

送付対象となる方へ「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」を7月下旬に共済組合本部からご自宅へ送付しています。



年金払い退職給付の給付とは？

被用者年金制度の一元化（平成27年10月1日施行）に伴い、制度改正前の共済組合における3階部分（職域部分）は廃止され、新たな年金として創設されました。

給付算定基礎額残高通知書とは？

年金払い退職給付は、月々の給料から差し引いた保険料を将来の給付の原資として積み立てていく「積立方式」になっています。毎年、1回、直近1年間（前年4月から3月まで）の給付算定基礎額の残高の積立状況をお知らせするための通知書です。

イメージ図（圧着ハガキ：三つ折りの両面）

前年度中に積み立てられた付与額や利息などを確認できます。

料金後納郵便

101-0062
東京都千代田区
神田駿河台2-9-5

公立 太郎 様

2206291 221121 0000001# 00000001
00001/00001 00000001 000010000

00000001 000010000

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-9-5
https://www.kouritu.or.jp/22
電話 03-5259-1122
受付時間 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前9時から午後5時30分まで
※郵送、電話受付を承っておりますが、お取引開始の日のないようお願いします。
※電話によるご相談の内容は、正確に伝達するため録音させていただきます。
※郵送によるご請求は、正確に伝達するため録音させていただきます。
※電話によるご請求は、正確に伝達するため録音させていただきます。
※郵送によるご請求は、正確に伝達するため録音させていただきます。

お問い合わせ先 [令和4年度末残高]

公立学校共済組合

給付算定基礎額残高通知書

(4年4月～5年3月)
公立 太郎 様 (8684100000001) 単位円

(入金)期月	①標準報酬月額	②付与額	③利息	④給付算定基礎額残高
前年度末				729348
4月	260000	3900	0	733248
5月	260000	3900	0	737148
6月	582000	8730	0	745878
7月	260000	3900	0	749778
8月	260000	3900	0	753678
9月	300000	4500	0	758178
10月	300000	4500	0	762678
11月	300000	4500	0	767178
12月	606000	9090	0	776268
1月	300000	4500	0	780768
2月	300000	4500	0	785268
3月	300000	4500	0	789768
⑤給付算定基礎額等合計				789768

※「標準報酬月額」欄には、同月に受けた期末手当等の額を含みます。

区分	給付算定基礎額残高	有期退職年金算定基礎額	終身退職年金算定基礎額
⑥前年度末	729348		
⑥付与額累計	60420	-	-
⑦利息額累計	0		
⑧今回通知	789768		
⑨給付算定基礎額等合計	789768		

⑩年金払い退職給付加入期間 7年6月
⑪付与率 令和4年4月～令和5年3月 1.500%
⑫標準利率(年率) 令和4年4月～令和4年9月 0.000%
令和4年10月～令和5年3月 0.000%

基礎年金番号 999999999 作成日 令和5年*月*日

各項目の説明

①標準報酬月額
薪金と付与額の基礎となる標準報酬の月額です。同月に期末手当等の支給を受けた場合はその額を含みます。

②付与額
標準報酬月額に付与率を乗じて算定されます。年金の原資となる給付算定基礎額の一部となります。

③利息
当月の利息を表示しています。前月の給付算定基礎額残高と当月の付与額に標準利率(1カ月単位に換算した率)を乗じた額です。

④給付算定基礎額残高
当月までの給付算定基礎額残高を表示しています。前月の給付算定基礎額残高、当月の付与額及び当月の利息を合計した額を表示しています。

⑤前年度末
前年度にお知らせした給付算定基礎額残高を表示しています。(※1)

⑥付与額累計
各月の付与額を累計した額です。

⑦利息額累計
各月の利息を累計した額です。(※1)

⑧今回通知
今回お知らせした給付算定基礎額残高を表示しています。(※1)

⑨給付算定基礎額等合計
今回通知に表示している給付算定基礎額残高を表示しています。(※2)

⑩年金払い退職給付加入期間
平成27年10月(年金払い退職給付制度創設)以降の組合員期間の年数です。

⑪付与率
付与額を算定するために標準報酬月額に乗じる率です。

⑫標準利率(年率)
利息を求めるための率です。毎年10月に見直しされます。
※1 網かけ部分は、有期退職年金及び終身退職年金を受給していた方が公務員として再就職した場合のみ表示されます。
※2 有期退職年金及び終身退職年金を受給していた方が公務員として再就職した場合のみ、今回通知に表示している給付算定基礎額残高、有期退職年金算定基礎額及び終身退職年金算定基礎額を合計した額を表示しています。

退職等年金給付の年金額は、「⑨給付算定基礎額等合計」を原資として決定されます。

退職まで積み立てた給付算定基礎額の半分は有期年金・半分は終身年金として、原則、退職後の65歳から支給されます。有期年金は、10年・20年・一時金のいずれかを選択して受給します。

「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」の詳細は、共済組合(本部)のホームページをご覧ください。

HP 公立学校共済組合 検索 → 公立学校共済組合からのお知らせ → 組合員向け → 「年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書」を送付します。



制度の概要

